

別添 1

貸与品取扱いの承諾書

貸与品

iPad9® (Wi-Fi モデル) 64GB

記

- 1 iPad9® (以下「iPad」とする。) 貸与期間中は自己の責任で管理する。
- 2 貸与されている iPad を、利用権限を有しない者に使用させない。
- 3 貸与されている iPad 内の受託研究審査委員会の電子資料について利用権限を有しない者に閲覧させない。
- 4 紛失や破損した場合は、速やかに報告する。
- 5 受託研究審査委員会の業務以外に使用しない。
- 6 自己の重大な過失や故意により貸与品に損害を与えた場合、それを賠償または弁償する。

<設定について>

- ① パスコードの初期設定は貸与時に必ず変更する。
- ② 運用責任者は、あらかじめ iPad に即時ロックを設定し、無操作時のパスコード要求までの時間は、「5分」とする。また、パスコードは半角英数字で4文字以上とする。
- ③ 貸与している iPad では、アプリケーションソフトウェアのインストール及び削除については行わない。
- ④ その他、必要な事項に関しては、別途定める。

電子資料管理責任者 殿

私は、以下貸与品を上記の事項及び「電子資料の閲覧に供する端末の利用についての取り決め」を遵守して使用します。

令和 年 月 日

氏名 (自署) _____

以 上

令和5年9月25日 作成